

2020年3月3日

関係各位

公益財団法人全日本柔道連盟
専務理事 中里 壮也

新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

平素より本連盟の事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、政府の方針を基に各事業等の実施について検討した結果、下記のとおり対応することといたしましたのでお知らせいたします。

なお、4月以降については感染拡大の状況等を踏まえ判断いたしますので、対応が決定次第改めてお知らせいたします。

関係の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止に向けて何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 柔道の練習について

高校生以下については、今後2週間は柔道の練習の自粛をお願いします。

また、2週間が過ぎた後も下記の対応を推奨します。

- 1) 練習開始前に検温を実施する。(各自で当日に測定した体温の申告でも可とする。)
- 2) 37.5℃以上の発熱または咳、痰などの呼吸器症状を有する者は練習に参加させない。
- 3) 過去1週間以内に、2)に該当する者は練習に参加させない。
- 4) 過去14日以内に、感染者もしくは感染を強く疑われる者と接触した者は練習に参加させない。

2. 大会開催について

今後2週間以内に開催が予定されているものについては、中止、延期又は規模縮小等の対応をお願いします。

やむを得ず大会を開催する場合には、選手や係員、観客に対し感染症予防対策を行ってください。

- 1) 観客の制限を考慮するとともに参加者と観客用に手洗い、うがい、咳エチケットを徹底させること。
- 2) 大会開始前に、全選手の検温を実施する。(各自で当日に測定した体温の申告でも可とする。)